

8. 緊急時の対応



《日曜日の医療》

- * 日曜日の救急診療は、当番制で行っています。
- * 当番医については、『広報ゆうばり 暮らしのカレンダー』でお知らせしています。

日曜日診療時間 午前9時～午後5時

《急病時の相談》

- * 休日や夜間の急病で「救急車を呼ばないまでも、お医者さんに診察してもらいたいけどどの病院へ行ったらよいか」などの相談は消防署で受け付けています。

問い合わせ 消防署 **53-4122**

《北海道小児救急電話相談》

- * 夜間における子どもの急な病気などの際に、専任の看護師や医師から症状に応じた適切な助言を受けることができます。

受付時間 毎日午後7時～翌8時

電話番号 **011-232-1599** (いーごきゅうきゅう)

または **#8000**

- * 短縮ダイヤル「#8000」は、ご家庭のプッシュ回線や携帯電話からご利用いただけます。
- * 電話相談はご家庭での一般対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断や治療はできません。